

栄公会堂 新型コロナウイルス感染防止に伴う

臨時休館・緊急事態宣言に関するご案内（4月29日更新）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、横浜市の指示のもと5月6日(水)まで臨時休館が延長となります。なお、緊急事態宣言発令に伴い、4月13日より次のとおり対応を変更させていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【臨時休館期間（延長）】※今後も状況に応じて延長する可能性があります。

令和2年3月3日(火)から5月31日(日)まで

【臨時休館中の電話および受付窓口について】

■電話対応：9時から16時30分まで ※状況に応じて、短縮となる場合があります。

■受付窓口：閉鎖いたします。緊急事態宣言発令中は、電話対応のみ承ります。

※5月18日(月)は施設点検日のため電話・受付窓口の対応はございません。

【教室にご参加のお客様】

上記期間内に開催予定の定期教室は休講といたします。お支払済の参加料は、次回の開催日に充当させていただきます。退会される場合はご返金いたしますので公会堂までご連絡ください。

【団体利用のお客様】

利用料金について	上記期間の施設利用料について、お支払済の利用料は全額返金いたします。返金の手続きについては、窓口業務再開後に対応させていただきます。返金手続き時は「利用許可書・レシート」「ご本人確認できるもの」をご持参ください。
公会堂利用抽選について	3月3日～5月31日も実施いたします。ただし、 上記期間中に限り、電話での事前エントリー制とさせていただきます。 利用希望日の応答日の前日までに、利用希望日、団体名、代表者名、繋がりやすい電話番号をご連絡ください。抽選終了後、当落の結果を電話でお知らせいたします。※5月18日の抽選は施設点検日のため、5月19日に行います。※優先利用予約(市主催・共催・後援事業)も上記同様に電話で受付いたします。
その他	■仮予約について：お電話でご予約ください。お支払い手続きは窓口業務再開後をお願いいたします。(仮予約の自動キャンセルはいたしません)。 ■利用日変更および休館期間外の予約キャンセルについて：事前にお電話でご連絡ください。手続きは窓口業務再開後に対応させていただきます。

【駐車場のご利用について】臨時休館中の駐車場のご利用は9時から17時までとなります。

令和2年4月29日